



資源ごみ持ち去り防止

最近、家庭からごみステーションに出された資源ごみが持ち去られる事案が発生しています。

家庭で適正に分別し、出された資源ごみ（飲料用かん、びん類、ペットボトル）は、中間処理を行い資源回収業者に売却し、その収入をごみ処理費用の一部に充てています。



市では、大切な資源を有効利用するために、持ち去り行為の規制、持ち去り禁止の看板の掲示など、持ち去りの防止に努めることにしています。

市民の皆さんには、決められた場所への排出、ごみ出し時間の徹底などに協力をお願いします。なお、ごみステーションなどで、資源ごみの持ち去り行為を見かけた場合は、市役所までお知らせください。

※家庭からごみステーションなどに出された資源ごみを市の所有物とする条例が、1月1日から施行されました。このことにより、**資源ごみの持ち去り行為は条例違反になり、悪質な場合は警察へ告発し処罰の対象になります。**

○問合せ先 市民生活課生活環境係

サルの出没にご注意ください！

昨年1月、2月、5月、11月、12月に、それぞれ1匹ずつ、市内でのサルを目撃情報が寄せられました。

サルは刺激を与えない限り危険な動物ではありません。特に問題や被害などがない限り捕獲しませんので、静かに見守ってください。もしも、サルを見かけたり遭遇したりした場合は、次の点に十分注意してください。

○サルを刺激しないようにしましょう

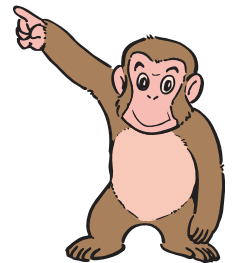
- ・刺激しない限りサルから人に向ってくることはありません。
- ・サルを見かけても、物を投げつけたりせずに、その場から離れましょう。
- ・目を合わせると、サルが威嚇し襲いかかる場合がありますので、目を合わせないでください。

○サルに絶対に食べ物を与えないでください

- ・食べ物を与えると、サルが餌を求めてそこに居付いてしまいます。
- ・生ごみなどを屋外に放置しないようにしましょう。

○サルが家に入らないように戸締まりをしましょう。

○問合せ先 農林課



長寿医療（後期高齢者医療）保険料・国民健康保険税の支払方法

～保険料（税）が年金から天引きされる人の支払い方法が
来年度から「年金からの天引き」と「口座振替」の選択制になります～

保険料（税）が年金から天引きされる人が口座振替に変更する場合は、一定の要件を満たす必要がありました。しかし、制度改正により要件が撤廃され、平成21年4月から支払い方法が「年金からの天引き」と「口座振替」の選択制になりました。（※納付書による納付方法は選択できません）

なお、口座振替を選択する場合は、申出書を提出する必要があります。

申出書の提出は、1月30日（金）までをお願いします。

○提出書類および持参書類など

- ・申出書（市役所または各支所にあります）
- ・口座振替依頼書（本人控え）
- ※既に口座振替の登録をしている人は、口座番号が分かるもの。
- ・国民健康保険被保険者証（長寿医療制度の人は除く）
- ・印鑑

○提出先

【長寿医療制度】

健康ほけん課、福島・鷹島支所または各支所

【国民健康保険】

税務課、福島・鷹島支所または各支所

上記期限までに申出書を提出した場合は、4月支給の年金からの天引きは中止され、長寿医療保険料は7月分から、国民健康保険税は4月分から口座振替により納めるようになります。

なお、上記期限を過ぎて申出書を提出した場合は、6月支給以降の年金から保険料（税）の天引きを中止することとなり、口座振替開始月も遅くなる場合があります。

○問合せ先

【長寿医療制度】健康ほけん課国保係

【国民健康保険】税務課市民税係

市役所からの お知らせ

就学援助制度

生活が苦しく、義務教育に必要な学用品費・給食費などの支払いに困っている人に、その費用を援助する制度です。来年度から援助を希望する人は、各学校と教育委員会に申請書類を準備していますので、問い合わせてください。

なお、現在援助を受けている人で、引き続き援助を希望する人も新たに申請手続きが必要です。

申請期限 1月30日(金) 申込・問合せ先 各学校または教育委員会庶務課、教育委員会福島分室・鷹島分室

認定司法書士無料相談会

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

日時 1月15日(木) 午後1時～4時30分
場所 市役所別館多目的相談室
主催 長崎県司法書士会 予約・問合せ先 総務課行政係

母子・寡婦福祉資金貸付金の貸付の取扱い

平成21年度高校入学予定者の母子寡婦福祉資金貸付の申請は、入試前でも申請することができます。ただし、事前の相談が必要です。
問合せ先 子育て・こども課こども未来係

第4回松浦市民駅伝大会

出場チームを募集します



昨年の大会の様子

- 日時 2月22日(日)
午前9時30分スタート(小雨決行)
- 部門 一般、高校、中学の3部門
- チーム編成
監督1人、選手8人(うち女子4人まで可)、
補欠3人の合計12人以内

○コース (8区間、24.4^{キロ})

【前半】御厨町じげもん市場前をスタートし、星鹿町川原辺田を經由して市役所前までの4区間

【後半】市役所前をスタートし、調川町平尾を經由して今福支所前までの4区間

	区間	コース	距離(キロ)
前半	1区	じげもん市場前(スタート) → → よかところ前	3.3
	2区	よかところ前 → (川原辺田) → 海光園前	3.8
	3区	海光園前 → → 発電所前バス停	3.7
	4区	発電所前バス停 → → 市役所前	3.2
後半	5区	市役所前(再スタート) → → 前浜バス停	3.5
	6区	前浜バス停 → → 平尾公民館前	1.3
	7区	平尾公民館前 → → 上平尾公民館前	1.8
	8区	上平尾公民館前 → → 今福支所前	3.8

- 申込方法 所定の申込書兼登録書に必要事項を記入の上、申し込んでください。
- ◇一般の部 チーム全員が申込書に誓約書を添付してください。
- ◇高校・中学の部 保護者の同意書を添付の上、所属学校を通して申し込んでください。

○申込期限 2月9日(月) 必着

○申込・問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係

市民駅伝大会の運営にご協力をお願いします

車での移動応援が増加し、大会運営や一般車両の通行に支障をきたしています。当日は移動応援ではなく、固定した場所での応援をお願いします。

また、出場者で、夜間練習をする場合は、蛍光たすきを着用するなど交通事故に遭わないよう十分注意してください。